

チャペル ブックレット No.15

## 人権・生命の尊厳

—野宿生活者の現場から—

松本 普

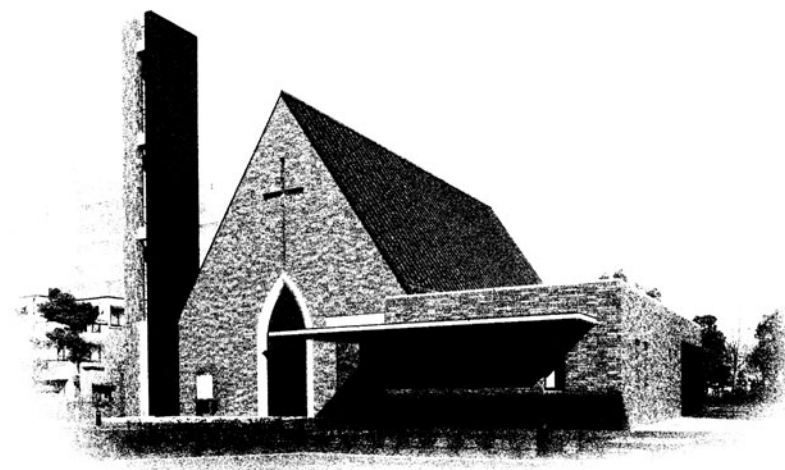


チャペル ブックレット No.15

## 人権・生命の尊厳

—野宿生活者の現場から—

松本 普



名古屋学院大学 宗教部



まつもと ひろし  
**松本 普**

日本聖公会 修道士

- 1947年 東京生まれ
- 1984年 笹島人権センター設立・同代表世話人  
(炊き出し・夜回り・識字学校・緊急宿泊所・入居支援など)
- 2001年 NPOささしま共生会設立・同職員
- 2010年 セカンドハーベスト名古屋 理事就任

私は初めのうち、野宿者に対する知識が非常に浅く、限定的な形でしか理解していなかったので正直あまり関わりたくありませんでした。今日はみなさんに、その限定的な理解をもっと深めてもらうために、いくつかのスライドを見ていただきます。そして、彼らが私たちの生活にどれほど、間接的あるいは直接的に影響をもたらし、関わっているのかをお伝えし、共に考えていきたいと思います。これはひょっとしたら明日のわが身の問題かもしれないと、彼らの姿を見てしっかり考えていただきたいのです。もしくは、我々の日常生活は、彼らの存在抜きには考えられない事実もお伝えすることになります。ですので、今現在の気持ち(先入観)とこの講演を終えた後のお気持ち(理解)の相互の間にある問題を埋めていく、これが学生の皆さんの力量にかかっていると思うのです。

私がこうして皆さんの前で、彼らについて講演できるようになるまでには長い年月を要しました。こちらに赴任して36年間、この問題一筋でやってきて、今では私のライフワークとなっています。ただ、皆さんにあらかじめ申し上げますが、この講義では‘こういう風に理解しなければならない’などと、一つのパターンを押し付けるつもりは毛頭ありません。これからスクリーンに、次々と彼らの現実が映し出されますが、それらを70名の学生さんそれぞれの心のスクリーンにどのように反映させるかはもちろん自由です。各々、生まれた故郷も、性別も、育った環境や家庭、培ってきた社会関係、人間関係はさまざまですので、当然ながら同じように理解を求めるのは無理が生じます。スライドを観たあとで、皆さんと率直な意見交換の時がもてればと思っています。

はじめに、帰る家がなく身寄りのない人たちは当然、路上生活を強いられます。こちらは名古屋駅の地下街に通じる道路です。階段の一段が彼の寝場所です。冬場は、毛布も布団もなく、ダンボールや新聞紙、ボロ毛布で自分の体温が外に逃げないように必死の対策を講じています。これは矢場町の公園、ナディアパークの現場です。彼らは廃品回収をしながらその日暮らしをしています。私たちは長年の取り組みで、すぐに地方出身者か地元かの判別がつかます。地方出身者は、文

字通り着の身着のまま、都会に行けばなんとか仕事にありつけるだろうと勇んで出向くのです。しかしその現実といえば、年齢のリスクや資格をもたないといった理由ではじかれ、このような生活が何日も続いてしまう結果となるのです。公園のベンチも彼らの寝場所です。また、ある人は駐車場のオーナーに直談判し、駐車場の清掃の報酬として、そこの一角を夜の寝場所として利用させてもらっていました。白川公園の南側若宮大通りの通称‘100メートル道路’ですが、高架の下で雨風をしのげるため、ここも彼らの寝場所となっています。しかし、高架の真下は名古屋市民が通行に利用するため、その傍らの雨で少し濡れるところに小屋立てをし、テントを張って暮らしています。しかし、後に‘ホームレスの自立支援に関する特別措置法’という時限立法が施行運用され、すべて撤去されてしまいました。また、名古屋駅東口の旧松坂屋のくぼみの部分に上半身を突っ込んで年を越している男性の姿があります。

ご覧の通り、帰る場所がないとはどういう状態をいうのかがお分かりいただけだと思います。例えば、この東海地区で大規模な自然災害が起きれば、我々の多くが家を失い、死亡するかもしれません。実際、中越地震、あるいは阪神淡路大震災で被災した人々など、海外におきましても、戦争や自然災害による難民が多数存在します。つまり「ホームレス」となるのです。私たちは野宿生活者が住む一帯を、仕事を失った人たちの難民多住地域として認識しております。ところが、野宿が違法な状態であることは言うまでもありません。日本は法治国家ですので、彼らが寝泊りしている公共施設、あるいは道路、河川敷、公園はすべて国の管理下にあります。たとえば公園は‘都市公園法’という法律によって管理運営されています。彼らの野宿地帯すべてが法律によって統制されているのです。この彼らの居住について、地方自治体の対策はどのように講じられているかを次に紹介いたします。

今、こちらに警告板が掲示されています。中村警察署、中村土木事務所、中村区役所の3つの自治体が‘ここは自転車置き場です。寝場所ではないので直ちに撤去せよ’と呼びかけております。それからもう一つ、これは名鉄近鉄の東西の一方通行の道路です。かつてこの数本の柱と柱の間に、それぞれ20余名の路上生活者が住んでいましたが、道路交通違反で全員排除されました。更にその後、行政がそのスペースにパイプを打ち込んで徹底的に彼らを退けました。また、ある地域では隣住民の通報によって、お巡りさんから「早く出て行け」と立ち退きを命じられたのでした。もちろん、お巡りさんは警察官職務執行法に基づいて、

公務員としての任務を遂行したまでです。このときは偶然、あるボランティアグループが深夜のパトロールを行っていて、その現場に出くわしたのです。ボランティアたちは「この厳寒の中、彼らにどこで寒さをしのげようか」と、お巡りさんに強く訴えました。警職法はそもそも‘国民の生命と財産を守る’というのが理念であるはずで、ここでいう国民とは、地域住民の生命と財産だということかもしれませんが、必ずこのように法律で守られる側の人間とそうでない排除される人間が、紙の表と裏の存在実体としてあるのです。この法律に則った警察の一連の対応を見ると、‘裏’として排除された彼らの生命や財産がどう扱われていくのかという問題意識がほとんど欠如しているとしか思えません。とにかくその時は「福祉事務所が開いている時間帯に、そちらで相談するよう彼らを促すくらいの対応をしていただきたい」と理解を求めたのでした。その時はたまたまボランティアと出くわしたことで、野宿者は立ち退きを免れましたが、もし遭遇していなければ警察官に取り囲まれ、一方的に排除されていたことでしょう。

また公園にいるときでも、彼らはよく職務質問を受けます。いろんな事情があって、職質を受けるのは仕方ないでしょう。しかし、彼らはただ野宿生活をしているというだけで、しつこく何度も公衆の面前でこの屈辱にさらされます。

また、人間はどうしても見た目の不潔さや臭いで生理的な反応を起こしてしまいます。よって地域住民のたびたびの苦情や通報により、名古屋市が対応措置を行います。三ヶ月に一度、彼らの住む一帯に退去勧告の貼り紙を掲示して周ります。また、巧妙な排除の方法の一つ、「植樹」でもって退去を促します。今、世界規模で自然が破壊され、地球温暖化の問題が深刻になっています。ですので、緑化運動の一環として、植樹活動の正当性を触れ込み、実際は野宿者排除が推進されました。彼らがかつて小屋建てをしていた一帯に植樹がなされ、その場を追われてしまったのです。また、白川公園の科学館の南軒下で、かつて数名の人が生活しておりました。また、ある日彼らが仕事から戻ると、そこには鉄柵フェンスが張られていました。また、ある駐車場屋上で寝泊りしていた所には、通報により一日にしてバリケードが張られ、寝床を封鎖されてしまいました。これらはすべて、野宿の違法状態に対する法的対応策として、自治体が行ってきたことです。これらすべての対応措置は公務ですので、看板やフェンス、バリケードなどいっさいの経費は私たちが納める税金で賄われます。従って、私たちは直接的には手を施していませんが、すでに間接的には関わっているのです。その自覚を是非、皆さんには持っていただきたいのです。

その他、自然環境も容赦なく彼らを襲います。特に冬場は凍死の危険にさらされます。部屋がない人々は自身の体の危険信号には非常に敏く、寒さから身を守るため歩き回って‘自家発電’したり、焚き火をたいたり、体温を上げるためにあれこれ工夫をこらします。しかしその焚き火さえも、近隣住民にとっては迷惑で、「火の粉が飛んで危険だ」、「煙で洗濯物にニオイやすすの汚れが付く」などと通報が寄せられるのです。

法治国家の下で、‘違法’な状況にあるホームレスたちに対する法的対応策は、先ほど述べた通り法の運用がなされ、その費用の全てに私たちの税金が充当されています。では彼らの命は誰が守るのか、地域の環境や一部住民の快適な暮らしを守るために公務が執行されて、それだけで済むはなしなのか・・・、この問題を、今回皆さんに提起しているのです。ホームレスであろうが、犯罪者であろうが一人の人間です。人々は彼らを称し、そうなのは自業自得や自己責任論で片付けようとしています。しかし、その考え方は自らを振り返って考えなければならないことでもあるのです。

ところで、道路交通法、あるいは警察官職務執行法、また都市公園法よりも上位にあるのが憲法です。その中でも第25条は基本的人権・生存権を謳った箇所です。これについて少しお話しします。

皆さんを含め、日本国内で生きている人すべてが権利者であり、日本国民である以上侵されてはならない権利、これが人権であります。人権に対する最後の拠りどころとしてあるのが25条なのです。そこには「国民は一人一人、社会的、文化的最低限度の生活をうける権利がある」、また第2項に「国（自治体など）はその最低限度の生活を保障する義務がある」と記述されています。よく、「お前たちは権利ばかり主張して、義務を果たしていないじゃないか」という見方をする人もいます。しかし、それは25条にかぎって言えば誤った法解釈といえます。基本的人権の骨格である25条に、肉をつけ血を通わせたものが生活保護法です。ですから、「国民一人一人は最低限度の生活を受ける権利を有しており、国や自治体はそれを保障する義務がある」のです。これまで見たスライドで、国によるホームレスの法的対応策全般が、いかに憲法25条を侵害し、土台からひっくり返した行為であるかを理解していただけたと思います。福祉をまっとうしなければいけない義務者が、実はその下位にある道交法や都市公園法などを巧妙に違憲運用することで、彼らの人権を奪い、侵害していたわけです。このままではずっと、彼らの命は正当に守られません。

我々はボランティアで、夜回りを名古屋市内12箇所のコースに分かれて定期的に行っております。ある日、以前に「頑張ってください」と声かけをした男性が、1週間後にはもう亡くなっていました。朝早く人権センターのスタッフが連絡を受け、栄のもちの木広場へ向かうと、布団を体にぐるぐる巻きにしたその男性がいました。頸動脈を測りましたがもう既に手遅れでした。まだ体は温かいままでした。所轄の中署に連絡すると、お巡りさんが現場検証に駆けつけ、そこではじめて彼の体からふとんが剥がされます。これが果たして自業自得といえるのでしょうか。自分の体温が逃げないように手足をゴミ袋で縛り、ぎりぎりの命の中で生きようと彼なりに必死だったのでしょうか。

こうして年間30名ほどの人が亡くなっていて、その約半数が路上で孤独のうちに息を引き取っています。長い間彼らと関わっていく中で、たくさんの人々を斎場で見送ってきました。彼らの死について、自己責任だとか自業自得論などと、そんな容易な解釈で済ますことはできません。もちろん捉え方には人それぞれ自由であります。けれども、大事なそれはそれ以前に、国民一人ひとりには憲法25条についてどう考えるか、しっかり受け止めるべきです。その観点から、彼らの生と死を考えて欲しいのです。そして、自業自得論だの自己責任論などと一括りで片付けられることではないこと、予断や偏見・曲解を改めていただきたいと切に願います。今、皆さんは彼らの生活や状況を、傍観者的な心情で眺めているかもしれません。あるいは、平和で恵まれた現在の生活を、自分たちが享受出来て当たり前だと楽観的に考えているかもしれません。しかしこのご時世、一生安泰に暮らせるような絶対的な生活の保証は、実際どこにもありません。社会情勢や自然災害の大きな変動による外的要因、あるいは病気などによって、生活困難な状況や苦難はいつ降りかかってきてもおかしくない訳で、誰にでも起こりえるのです。したがってこの問題は対岸の火事ではなく、明日のわが身のこととして、共に考えていくべきなのです。

彼らの亡骸は八事の火葬場でダビに伏されます。焼かれた後の骨には特徴があります。通常は焼却後、頭蓋骨や脊椎、あばら、骨盤などが残りますが、彼らの遺骨はほとんど崩れて残っていません。それほど彼らの末期はひどい栄養失調状態にあるのです。そういう惨状が、焼かれた骨によって悲しくも、顕わとなるのです。

そして、36年前から我々で出来ることがあれば実行しようと始まったのが、炊き出し活動です。活動が定着してくると、彼らはその時間・場所に長い列を成

すようになります。ある炊き出し場所で学生グループがハンドベルの演奏を披露してくれました。一人の女子学生が顧問の先生に提案したことがきっかけでした。クリスマスシーズンのイベントとして行うわけですが、クリスマスの原点である‘平和の君である方の生誕を祝う’という聖書の言葉を、その女子学生は辿るように、「先生、平和でない人たちはどこにいるのですか」と尋ねたそうです。平和の意味をただ漠然と、‘戦争の対極にあるもの’として狭義的に捉えない、彼女の深い発想力と鋭い感性にとっても感心させられました。そういったやりとりを経て、少しでも喜んでもらえたらと、彼女らは自発的にこの計画を先生に提案し、平和でない状況に在るホームレスの人々前で演奏したのです。

炊き出しは、若宮大通の100メートル道路などで定期的に行っています。だいたい常時200食から250食の準備に対して、ホームレスは全市で600名ほどいますから、3分の2の人々は自力でやっていることになります。ここボランティア活動現場では多くの若者たちの働きがあります。これは自己責任論や自業自得論を掲げる人には到底出来ない活動です。そういった考え方から離れた若者たちが、ホームレスの人々の環境を整え、サポートしようと自発的に参加しております。この活動の真髄は‘炊き出しをしなくて済む社会をつくらう’ということにあります。ですので、炊き出しはあくまでも彼らとの交流の場で、その手法として行っているのです。

彼らとの交流の場をもつ中で、「俺の話聞いてくれ」と傾聴を求める人が多数おります。人は一人では生きていけません。それはただ二人以上いればいいというのではなく、相互の関係性が重要で、その手法でもある対話や情報交換、受信、発信により育まれ形成されていくものです。ホームレスのもう一つの問題としていえるのが、精神的孤独、孤立です。しかし、これは彼らに限ったことではありません。‘都会の砂漠’ともいいますが、多くの人々が共に生活している場であっても、実はその精神状況は砂漠と同じで多くの人々が孤立に追い込まれている現実があり、皆さんの中にも少なからずそう感じている方がいるかもしれません。ホームレスも同様の状況下にあり、したがって‘傾聴’はとても不可欠であるといえます。

雇う側から見れば、もちろん年齢的、身体的に有利な人を採用するのは当然でしょうし、また見た目が与える印象は採用するか否かを大きく左右します。就職活動をしたくても、彼らはコインランドリーや散髪に行くお金がない、銭湯に行く小銭もないため清潔な状態を保てない。ますます悪循環に陥って抜け出せなく

なるのです。そこで、その分野でならお役に立てますと、ありがたく申し出てくれたボランティアによる散髪やシャワーの提供で、彼らが清潔な外見を取り戻し就職活動が有利になるようサポートを行います。ですから、その社会資源を持たない者に対して「汚いな、服くらい買え」とか、「散髪くらい行ってきれいにして来い」などと、排斥することはとても残酷なことなのです。その社会資源を持っていないなら、共に分かち合いましょうという考えが、ボランティアの基本中の基本であります。地震や洪水などの自然災害で被害にあった地域や、被災者に対し、世界中からたくさんの支援物資や寄付、義援金がぞくぞくと寄贈されてきます。このように、皆で社会資源を分かち合うことをシェアリングといいます。ボランティアの働きは正にこのシェアリング精神で、彼らに出来ることを惜しみなく提供し、還元することを義としているのです。

ある時、私の観念を大きく覆す出来事がありました。きっかけはある一人の野宿者の発言でした。彼が食べ終わって、炊き出しのどんぶりの器と箸を返却に来たとき、「まっちゃん、怒らんで聞いてくれ。俺たちは犬猫じゃない。ごちそうさまと言って、器を返すときはきれいに洗って返したいんだ。」と主張してきたのです。目からウロコでした。善意と思って行っていたことが、彼にしてみれば人間の尊厳を無視され、土足で踏み込まれたような思いだったのでしょうか。その彼の一言によって大切な気付きを与えられました。確かに、これまでの炊き出し活動を振り返ってみると、‘何にも出来ないからやっあってあげよう’と彼らを一方的な思いで捉えていたと忸怩たる思いでした。そこで翌日、見直しのきっかけとなった彼の言葉を、早速彼らに紹介しました。その上で、それに気付かず配慮が足りなかったことを謝罪して、新しく体制を整え水の入ったタライを用意しました。

また、私たちは彼らに対し、直接接したことがないにも関わらず、かなり固定したイメージを抱いているかと思えます。またそのイメージが一人歩きしておりますが、それは一体どこから来ているのでしょうか。それは情報として知らず知らずの内にインプットされて来ているのです。その原因をこれから探っていきたいと思えます。

JR 構内のお知らせで「迷惑人間、飲酒されている方は出て行ってください」との文言が書かれています。確かに間違っはいません。しかし、この貼り紙が彼らホームレスのいる場所にやたら貼られているのです。したがって、この貼り紙を見た通行人たちは、彼らのことをそうインプットしてしまうのです。これをプロバガンダ（情報操作）といいます。私たちはこの情報操作から逃れることはほ

ば出来ません。大人社会がそうなのですから、子どもたちも当然そこから影響を受けることになります。とある公園の壁に、「ルンペン、ここで寝な！ エアガンで撃つぞ。高校生より3人組。」との落書きがありました。実際、この前後に高校生3人組によるエアガンの襲撃事件が頻発していました。もちろん被害者となったのはその近辺にいたホームレスです。失明し、負傷した人もいました。また、玄関の柱に「日本に利用されるだけ利用されて早く死んでしまえ！出稼ぎ外国人」と落書きがあって、非常に屈折したナショナリズムをそこに感じました。私は、愛国心は大切だと考えていますが、このように屈折した愛国者にはなってほしくないと思います。

また同様に、心が屈折した人による襲撃が彼らの生活を脅かしています。5人のホームレスがある空き地で住んでいたのですが、仕事から帰って見るとガソリンがかけられ焼き討ちされていました。また、私たちが炊き出しの告知のビラを配っていると、遠くでうずくまっている人を見つけました。近づくとも血だらけで、顔も無惨に腫れあがっていたのです。どうやら若者グループから襲撃を受け、めった打ちにされたのでした。皆さん、彼らホームレスが怖いですか？・・・その逆です。彼らが社会を怖いと、とても恐れているのです。彼らを怖いと思うのは明らかな間違いであって、実体はこの通りなのです。このように、私たちは情報操作によって与えられた誤った先入観に囚われているのです。国家権力という組織は必ず、作為的な情報操作を行います。イラク戦争においてもその見えない力が働いていました。事実ではない口実をでっちあげ、国際法に基づかない戦争を米英は起こしたのです。その終末は散々で、結局いっさい米英はその責任を負いませんでした。

このように、情報操作による誤った予断と偏見に基づく差別と襲撃は、どんどんエスカレートしていく傾向があります。その最悪のケースが殺害です。30年間ほど親交のあったある男性が殺害されてしまいました。北海道出身の労働者でした。1988年の事件当日、彼を含め5人が襲撃にあい、3人が鉄パイプで殴られ、2人が撲殺されました。犯人は30代のサラリーマンでした。これだけの凄惨な事件が起きているにも関わらず、国は‘野宿しなくてもすむような市政や施策’を講ずることはありませんでした。炊き出しのみならず、この問題を解決するにはまだまだ気の遠くなるような取り組みが必要だということを、私たちはこの事件を通して更に知らされることとなったのです。そして、新たな取り組みとして、彼らの健康生活のための医療活動、深夜パトロールなどを実施しました。

パトロールでは昼間とは違う、野宿生活者の夜の状況が浮き彫りになります。凍死寸前で、硬直が少し始まっていた人を発見、保護し、皆で体をさすって一命を取り留めたこともありました。

ところで、私たちは彼らのことを‘ホームレス’といいます。これほど曖昧な言葉はないですね。では、彼らサイドから見て、どういう表現が適切なのでしょう。‘高齢、病弱、失業などの理由で仕事を得られないため、野宿生活を余儀なくされている人たち’、こういう表現が妥当であると思います。とすると、裏を返せば仕事があれば彼らは野宿しなくてもすむわけです。彼らは決してこの状況に甘えているわけでもなく、依存しているわけでもありません。実際、炊き出しといっても、週2回、しかも夜の一食分しか行われません。彼らはそれで、なんとか食い繋いで生きているのです。NPO以外の団体による活動も加えれば、毎晩どこかで炊き出しが行われていることにはなりますが、彼らはそれでいいとは更々思っていないのです。本音といえば「めしをくれるなら仕事をくれ」、それが彼らの心の叫びなのです。ですから我々も、仕事の要請を行政などに働きかける取り組みも行っています。

彼らは一年の内、4回の生き地獄を味わいます。それはゴールデンウィーク、6月の梅雨時期、8月のお盆前後一週間、そして年末年始であります。この中でも最悪なのが年末年始です。役所や医療機関、商店街もお休みで、おまけに冬の厳しい寒さが彼らを襲います。年間の死亡者の約半数がこの厳冬期に集中します。従いまして、私たちはこの時期に重点を置いて越冬活動を行います。全国にその状況を発信すると、毛布や物資があちこちから届くので、それを彼らに配って回ります。いろいろな事情により故郷で新年を迎えることが出来ない人たちが多くいます。皆さんはクリスマスや年末年始、お正月などは自宅で過ごされていたことでしょうか。しかし、彼らはそれさえも叶わないのです。越冬活動では囲碁将棋、またカラオケや餅つき大会などの娯楽も提供します。日本政府はイラク戦争において自衛隊派遣など、その他諸々の軍事費に巨費を投じました。一方で、野宿者が生きていくための取り組みには、国や行政は1円の負担も応じないという皮肉な構図になっているのです。

また、人々の善意により全国から送られてきた衣類や物資を、一人暮らしの高齢者のお宅を戸別に訪問し、届けて回ります。通院の必要がある野宿者が入れる厚生施設があり、入所しますと、そこでは3食ご飯が食べられ、お風呂も着替えもあり、路上の生活よりは数段良い生活を送ることができるので、彼らの表情に

笑顔が戻ります。しかし退院・退所後、再び野宿生活に戻ると、それらの保障がすべて無くなり、すっかり笑顔はなくなってしまいます。また彼らのための老人ホームやその他、識字学校などのボランティアもあります。きっと字の読み書きが出来て当たり前の社会にとって、想像も及ばないことでしょう。しかし彼らの中には、諸事情により読み書き出来ない人たちも多く、彼らが社会の中で生きていくことがどれほど困難を極め、どのような立場や扱いを強いられるか、是非理解していただきたいのです。事実、十分な教育を受けられなかった人々が野宿生活に追い込まれているパターンは多々あることなのです。

皆さんのこれまでの学校生活を振り返って思い出されることは、机上で勉強したことよりも、クラブや学園祭などのいわゆる文化活動だと思えます。それがなくとかなり味気ない学校生活となっていたことでしょう。我々の活動も然りで、炊き出しだけでなく、文化活動も織り交ぜています。NPOはその辺をかなり深く分析し実践していて、文化活動に特に重点を置いています。囲碁将棋やオセロもそうですし、カラオケなどの娯楽の場の提供です。彼らはお互いの素性を知らないし知られたくもないとっていて、仲間作りをするのが非常に難しい状況にあります。このように交流の場を提供することで、彼らの間にある溝や壁が一挙に取り払われ、横のつながりが出来ていきます。年に一度の花見の席では、酒を酌み交わしたりする中で、それぞれのお国の方言が出るので、それがまたお互いを知るきっかけになっています。

また一つの問題として、ホームレスの人たちは社会的権利から完全に除外されてしまっています。例えば皆さんが自然災害に遭遇した場合、必ず災害救助法が適用され、近くの学校などの避難所で待機して、そこで当然のように物資や炊き出しの援助を受けることが出来ます。そして、一人一人の被害状況に応じた復興計画が立てられ、生活が保障されます。ところが、ホームレスは避難所の利用さえも許されないのです。東海豪雨では、庄内川、天白川、新川、那珂川などの河川敷きに約190名の野宿者が生活しており、人的被害はなかったものの、ほとんどの人々が全てを流され、身一つの状態になってしまいました。すぐに全国にSOSを発信して、送られてきた毛布や食糧などの物資を、我々が彼らに配って回りました。もちろん彼らに対し、国からの援助は一切ありませんでした。彼らの全ての権利は奪われ、国は完全に彼らを見捨てているのです。

野宿者のイメージとして、怖い汚いなどのネガティブな印象の他に、怠け者だと偏見を持っている人が多いと思います。彼らは早朝の3時や4時から、笹島の

ハローワークの場へと仕事を求めて赴きます。一日も早く仕事に就きたい、少しでもいい条件のところで働きたいとみな必死です。求人ほとんどが公共事業に携わる地下鉄や橋の建設現場の力仕事で、その雇用担当者がマイクロバスで日雇労働者を求めてやってくるのです。配管や高速の高架の基礎工事、皆さんが利用している地下鉄の工事など土木建築が主です。皮肉なものです。ここに寝るな、迷惑かけるなと煙たくぞんざいな扱いをされた、地下鉄やJRでの作業を彼らが行い、それらを造っていたのです。日雇で最も単価が高いとび職は日当5万円にもなります。その代わり命綱なしの作業はともすると落下の危険があり、正に命がけです。日本の鳶の技術は世界トップレベルにあります。彼らの中にはそういう技術者も多く存在するのです。公園の整備工事も彼らの働きなしには考えられません。これもまた皮肉な話です。残酷な襲撃に遭い、住民から立ち退きを勧告されたその公園を美しく整備しているのは、実は他ならぬ彼らです。彼らの全ての働きが、私たちの暮らしの根底を支えているのです。しかし実情は、仕事を求める彼ら10人に対し、採用は1人という厳しい競争率で、求人はまだまだ少なく、ほとんどの人が仕事にあぶれてしまいます。そのほとんどは老齢であるとか、若くても身体障害や病弱であるなど、条件的に不利な社会的弱者です。それでも彼らは彼らなりに、廃品回収してでも日銭を稼ごうと一生懸命努めます。彼らの一体どこが怠け者といえるのでしょうか……。ちょうど皆さんが通勤通学で動き出す頃に見る彼らの姿は、その早朝のハローワークで仕事にあぶれた、働きたくても働けない労働者たちの姿だったのです。その彼らを見て「仕事もしないで何をぶらぶらしてるんだ」と偏見を抱いてしまうのです。そういった見えない部分、実情を知れば、自ずと彼らを観る目は変わってくるでしょう。

また彼らは仕事の面接において、まず家がなく住所不定のため、即座に不採用とされます。近年、学生の皆さんであっても、就職状況は非常に困難な時代で超氷河期といわれています。ますます彼らにとっても生き辛い世の中となっており、医療や労働、衣食住さえ保障されず、権利もない中で、寒さや飢えに苦しみながら、毎年次々と亡くなっています。日本の平均寿命は世界的にみても男女共に高く80代前後です。対して、野宿生活者の平均寿命は55歳です。30も開きがあるのです。私たちは年に一度、8月のお盆の日に追悼慰霊祭を行い、亡くなった人たちを追悼いたします。そして命の問題、生命の尊厳について、これを機会に再び深く考えるのです。彼らと共に生きるこの社会で、本当にシェアリングが出来ているのだろうか、あるいはさまざま予断と偏見から解放されない一方的な



レッテルの中で、彼らはなおも殺され続けてしまうのか、彼らの境遇を自己責任論自業自得論で片付けてずっと放置するのか・・・、解決されないままの問題がまだまだ山積しているのです。

いづれにしても、私たちは彼らの働きから多くの恩恵を受けているのです。彼らは、橋や公共の建造物の作業、公園の整備や万博開催などに従事したことを大変誇りに思っています。その彼らが老齢になり、あるいは怪我などの諸事情で失職したまま社会復帰できず、生活困難状態が長期化し野宿生活を強いられることになっていくのです。

多くの貴い働きをもたらしてきた彼らに対し、不正確な言葉を使って愚弄することだけはやめて欲しいと思います。私たちは同じ地球上で共に生きているかぎり、その地球からもたらされる資源はすべての人が平等に享受できる権利があり、それを慎ましくシェアリングして助け合う、これからはそのような広い視点で世の中を観ていただければと思います。

2010年12月8日(水) 名古屋学院大学秋の宗教講演会

## 人権・生命の尊厳

### －野宿生活者の現場から－

松本 普

チャペルブックレット No.15

---

2011年5月1日発行

編集・発行 名古屋学院大学 宗教部  
〒456-8612  
名古屋市熱田区熱田西町1番25号  
TEL 052-678-4096

印 刷 佐川印刷株式会社